

| 福島市教育委員会定例会会議録 | |
|----------------|--|
| 1 場所 | 福島市役所複合棟 3階 313会議室 |
| 2 日時 | 令和8年2月25日 午前9時00分 |
| 3 出席者 | 教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 立花由里子 委員 丹野友幸 委員 宗形潤子 |
| 4 欠席した委員 | |
| 5 説明のため出席した職員 | 教育部長 橋本江理 教育部次長兼教育総務課長 長南敏広 学校教育課長 芳賀沼 彰 教育施設管理課長 半澤一隆 教育研修課長 齋藤亮一 生涯学習課長 遠藤 彰 中央学習センター館長 高橋義成 図書館長 藪内雄治 教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳 図書館図書サービス係長 齋藤鈴恵 幼保企画課長 遠藤 涉 幼保企画課 幼保企画係長 篠崎早苗 |
| 6 議事内容及び経過 | |
| (1) 開 会 | 午前9時00分 |
| (2) 日 程 | 本日1日間 |
| (3) 署名人の決定 | 委員 丹野委員 委員 宗形委員 |
| (4) 記録係 | 教育総務課庶務係主査 渡邊貴博 |

| |
|---|
| 1 議事 |
| 会議冒頭、議案第22号 任期付職員の採用について、議案第23号 福島市公立 学校教職員等異動の内申について、議案第24号 指導主事等の人事異動については、 人事に関係するものであるため、関係職員だけで行い非公開とすることについて確 認。 |
| また、報告事項 福島市公立中学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書につい て、その他 本市におけるいじめ重大事態等の現状については、個人情報等を含む ことから関係職員だけ行い非公開とすることについて確認、全員の了承を得る。 |
| 議案第4号 福島市教育振興基本計画の計画期間等の変更について |
| 教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P4・別冊①により説明） |
| 立花委員 34ページの『楽しいから・好きだから』勉強する児童生徒の割合 について令和8年度の目標値の上げ方は理解できるが、中学2年生 生徒の4分の1くらいの26.5%。現状として少ないからこの目 標になっていると思いますが、この目標自体が低過ぎないのかと思 います。他の学年もですが、『楽しいから・好きだから』という昔 の基準である令和元年だと7割や6割という数字が出ているが、令 和8年のところでこのくらいの子が楽しいと思えば良いという 目標値の立て方は低過ぎるのではないかと思います。 |
| 学校教育課長 目標値はこのままであっても、実績値として高いところを目指して、 上方修正できるように対応していきたいと思います。 |
| 教育長 立花委員のご指摘はごもっともだと思います。子どもを主語とした 授業を今進めておりますが、もっと進んでいけばこの数値も必然的 |

| | |
|------|--|
| | に上がっていくと思っております。ここは教育委員会一丸となって授業改善に取り組んでいきたいと思えます。 |
| 宗形委員 | 好きだということが、学年が上がっていくと知的好奇心が満たされるとか、学ぶことに意味があるということに変わっていくと思えます。そのため楽しいという意味を説明する必要があると思えます。小学生だとやっていて楽しい、おもしろい。中学生はそうではない楽しさがあると思えます。「学ぶことに意味がある」のようなことを聞いた方が、中学生の方がぐっと数値が上がるのかなと思うので、設問についてもいずれ検討が必要だと思えます。 |
| 教育長 | もしかすると注釈のようなものが中学生に対しては必要なのかもしれない。 |
| 渡辺委員 | 宗形委員の意見と同意見で、自分にとって学ぶことに意義があるとか、意味があるという着眼点は一つあると思えます。もう一つは一般論として学ぶことを楽しいかと言われると教科も沢山あるし、全ての子どもさんが全ての分野の学習が好きかと言われるれば、そうではないと思えます。そこを踏まえた指標づくりが次の来年1年間かけて、再来年以降作るわけですが、そこを何とか出来ると良いと思えます。そうすると教育長が仰ったとおり、授業改善でやりがいや興味関心を抱いた、抱く程度といった切り口もあると思えますので、引き続きよろしく願いいたします。 |
| 教育長 | 今いただいたご意見を新しい計画に反映させるべきだと思えました。 |
| 丹野委員 | 指標の作り方と目標というところで、P39の「市内産食材を学校 |

| | |
|-----|---|
| | 給食に使用した回数の割合」というよくわからない指標になっている。使用した割合の回数は集計の仕方により違う。指標としても違う切り口があるのではないかとということと、この回数の令和8年度目標値が85%となっているが、我々現場で指標をわかっている者にとってはわかりやすいかもしれないが、客観的にこれを見たときに、これが高いのか低いのか、感覚的にわかりづらいと思います。 |
| | 食文化に触れる機会の状況をはかる指標のところだと思いますが、僕自身がわかりづらいと思うところもあるので、今後計画を立てるときに指標を考えると、ここはもう少し考えた方が良いでしょう。 |
| 教育長 | 新しい計画の中に生かしていくべき視点を4人の教育委員それぞれから頂戴したと受け止めております。それも踏まえながら、新しい福島市教育振興基本計画の指標を考えていきたいと思っております。 |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | 議案第5号 第4次福島市子ども読書活動推進計画の計画期間等の変更について 図書館長（教育委員会定例会提出事項 P5・別冊②により説明） |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | 議案第6号 福島市学校給食長期計画2021の計画期間等の変更について 教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P6・別冊③により説明） |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |

| | |
|--------|--|
| 議案第7号 | 福島市公立学校の教育職員に関する業務量管理・結構確保措置実施 計画策定の件 |
| | 学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P7・別冊④により説明） |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| 議案第8号 | 教育費3月補正予算見積書の提出について |
| | 教育部次長（教育委員会定例会提出事項 P8により説明） |
| 渡辺委員 | 2点ありまして、1点目は頑張るふくしまっ子復興夢応援基金積立 金、500万円積立金加算というところですが、この500万円を 加算することで総体いくらかになるのかということと、今まで もご報告いただいていると思うが、実際年度を通して見たときにど ういった使途でこの基金が使われているのかということをお教え いただきたい。もう1点は9. 松陵義務教育学校校舎等改築事業費 について、これは財源補正ということで、当初は交付金と一般財源 で行おうとしていたところ、全額地方債に切り替えるということで、 その時に国の交付金だけを地方債にするのではなくて、一般財源を 含めて全額を地方債に切り替えているというのはどういった判断 だったのか。決して反対というわけではなく、どういった考え方で このようになったのかお教えいただきたい。 |
| 教育総務課長 | ふくしまっ子復興夢応援基金積立金について、使途といたしまして は学校活動応援事業ということで、全国規模の各種大会で優秀な成 績を収めた学校に必要な備品を購入しております。この基金ですが、 平成31年2月に500万円をいただいて、そのあと2社から各1 |

| | |
|----------|---------------------------------|
| | 00万円、計700万円の積み立てで運用しておりましたが、現在 |
| | 基金が枯渇状態で、現在数万円という状態であります。今回500 |
| | 万円を積みますので、500数万円が今は基金に残っているという |
| | 状況であります。 |
| 教育施設管理課長 | 松陵義務教育学校校舎等改築事業費ですが、こちらに記載があり |
| | ますとおり、当初学校施設環境改善交付金という文科省の交付金 |
| | を得ましたが、その他のLED等改修事業等を含め、内定保留と |
| | いう状況になりました。こちらの事業については、旧松陵中学校 |
| | を解体し、そのグラウンドを整備するという事で、早期に事業 |
| | を進めなければならないという判断もございまして、前市長の中 |
| | で内定を待つことなくやらなければならないという形で切り替え |
| | を行うということになりました。当初除却事業が対象ではなかつ |
| | たものが、対象になったということになりました。そういった判 |
| | 断でこのようになりました。 |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| | 議案第9号 令和8年度 教育費当初予算の提出について |
| | 教育部次長（教育委員会定例会提出事項 P9・別冊⑤により説明） |
| 渡辺委員 | 別冊1ページ、全体で見ると教育費としてはダウンしていて、それ |
| | は増減理由を見ると、ハードウェアにかかる費用がたまたま令和7 |
| | 年は多かったのが、それが外れたということだと理解しているが、 |
| | 衛生費が上がっているがどういった経過なのか。教育委員会と直接 |
| | 関係はないがわかれば教えていただきたい。もう一つは3ページの |

| | |
|--------|---|
| | 調査研究事業、教員の指導力向上のため、研究部会の立ち上げを行うとあるが、実際この予算というのはどういう用途で使われるのか。 |
| | 他の事業は比較的物を買う、人件費などわかりやすいが、この部分を教えていただきたい。 |
| 教育総務課 | 衛生費の増について、新あぶくまクリーンセンターの建て替え事業 |
| 課長補佐 | が本格化してくるとのことでの増となっております。 |
| 教育研修課長 | 調査研究事業について、福島市では子どもを主語とした授業に力を入れているが、探究的な学びというところが非常に重要になっております。教育研修課の研修係で研究部会を立ち上げまして、モデル校を小中学校で決めて、そこで予定では5年間に渡り研究して、それぞれの学校のその成果を伝えていく。来年度の1年目は研究部員を小中学校から募りまして、他校の実践等を踏まえながら研究を進めていって、次の年から実際にモデル的に授業を実施して、それぞれ各学校の先生方に見ていただいて、様々なものを使って発信していく、探究的な活動を学校に広めていくという意味合い行っていきます。 |
| 渡辺委員 | 当面、この金額は会議費的なものを想定しているのか。 |
| 教育研修課長 | 会議費もですが、他校の参観費用や先進校視察も含まれております。 |
| 宗形委員 | 今の調査研究事業について、調査研究事業が進んでいくと、6. ふくしま・ふれあい・夢プラン、7. 中学生ドリームアップに関係してくると思います。そういうこともいづれやっっていければと思います。また県でも探究について県の中で6校くらい、小学校・中学校において、お金をかけて、大学教員やICT関係も絡んで行うとい |

| | |
|--------|--|
| | うことが進んでいて、募集をかけています。福島大学も絡んでいるので、手を挙げていただくと取りやすいのかなと思います。特に中学校の先生は先進的実践が見られていない、先生がどうして良いかわからないという困り感がかなり強いというのが中学校の実態なので、先進校視察がかなり大事である。プレイヤーとして活躍している先生が、先進校を見るのが大事であると思います。 |
| 教育研修課長 | 6. ふくしま・ふれあい・夢プラン、7. 中学生ドリームアップについて、そこまでのイメージは考えていなかったが、今後考えていきたいと思います。もう一つの県の話は、その情報がまだ入っていないので、情報を収集して連携できるところは連携できればと考えております。 |
| 学校教育課長 | 委員ご指摘の中で、中学生ドリームアップについては、今までは地域に子どもたちが行って、5日間体験してくるというのがルーティーン化してしまった。これは色々なところでも上がっていましたので、今年度特に探究型になるようなモデルのプランを岳陽中学校で作り、それを市内で横展開させようと思います。それも先程の新たな調査研究からの視点を出しながら、行っていくことが大事だと思っているので、ここについても中学生ドリームアップは学校教育課で預かっている、調査研究事業は教育研修課で預かっているということで、どうしても別物になりがちなので、それは次年度以降も垣根を越えて一体的に進めていく。良いアイデアなどはどんどん生かしていきたいと思います。 |
| 教育長 | 宗形委員からございました県の新年度事業について、その情報をこ |

| | |
|----------|--|
| | ちからから県北教育事務所を通して是非掴んで、可能であれば効果的な事業を連携してできるように検討していただきたいと思います。 |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| | 議案第10号 福島市学校施設整備基金条例制定の件 |
| | 教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P10～12により説明） |
| 渡辺委員 | 今までも統廃合になった校舎を民間に売却するケースはないわけでないと思うが、今までの私の理解だと、教育委員会所管から市長部局に所管換えをして、そこで行っていたと理解していたが、必ずしもそういうことではなかったのかどうか。その意味でこれも教育委員会所管のままで基金に振り替えて、教育委員会として管理する基金になるのか。そうなると比較的、校舎を売却した場合のお金というのは一般財源になるよりも教育委員会の事業に紐づけやすくなるのかというところを教えてください。 |
| 教育施設管理課長 | 今まで茂庭中学校、大久保小学校について同様の売却というものがございました。これにつきましては法律でこういった売却があった際には今回のような当該基金を立ち上げる、もしくは既存の基金に充当する、しかし使用目的は市立の小学校の工事費等に充てるという2通りがございました。今までの売却代金については、後段の部分、市の持っている公の施設を売却した際に基金に積み立てた経過でございました。今般、旧青木小学校及びそれ以外がございまして、独立した形でという判断がございまして、基金を立ち上げました。使用目的は前回も限定的に使用している。所管 |

| | |
|------|---|
| | <p>に関しては現段階で正直整理がついていないということがございまして、後程出てくる教育財産の廃止の中で県と協議をした中で、市の運用がどうなのかという課題がございまして、今日時点ではお示しできませんが、課題がございます。今後教育委員会の中で議論いただきたいと思います。と考えております。</p> |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| | 議案第11号 事業契約の一部変更の件 |
| | 教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P13～14により説明） |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| | 議案第12号 教育財産の廃止について（旧青木小学校売却に伴う教育財産の廃止）から |
| | 議案第14号 教育財産の廃止について（旧中野幼稚園有償貸与に伴う教育財産の廃止） |
| | 教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P15～23により説明） |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| | 議案第15号 令和8年度 福島市教育委員会アクションプランの策定について |
| | 教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P24・別冊⑥により説明） |
| 渡辺委員 | 重点事業なので特に取り組んでいくということだと思いますが、それにしても前年度から大きく予算額が減っているものが複数あるので、そこが気になります。P5の施策1-1-4、福島型 |

| | |
|----------|--------------------------------|
| | 個性をのばす教育推進事業が5分の1くらいになっている。P 6 |
| | の施策1-2-3、読解力向上推進事業が0になっている。施策 |
| | 1-2-5、外国語活動支援事業は3分の2くらいになっている。 |
| | この外国語活動支援事業は人数を減らさざるを得ないのか。P 7 |
| | の施策1-3-9、学校給食まるごと検査事業は予算額が半額に |
| | 落ちたときにモニタリングの食材を量る作業に変わりはないと |
| | 思うので、どのように減らすのか。施策1-4-2、特別支援教 |
| | 育における切れ目ない支援体制整備事業も半額くらいになって |
| | しまっていて、医療的ケアに関する職員の配置なので職員の人件 |
| | 費を減らすのかどうか。施策1-5-2、スクールソーシャルワ |
| | ーカー派遣事業も5分の3くらいに減っていて、ここも社会福祉 |
| | 士が減ってしまうのかどうか。特に人件費に関するところは、減 |
| | らすことによって令和7年度と同程度の体制を維持できるのか |
| | どうか。あるいはやり方を変えるとか教えていただきたい。 |
| 教育総務課長 | 1-1-4、福島型個性をのばす教育推進事業については中学校 |
| | のサッカー教室を福島ユナイテッドにお願いしておりましたが、 |
| | そちらを見直しました。スクサポも事業として有効に活用できれ |
| | ばと思い、そちらに移行するため福島ユナイテッドの委託を見直 |
| | しました。 |
| 教育施設管理課長 | 施策1-3-9、学校給食まるごと検査事業につきまして、中央 |
| | 学校給食センターが開所するにあたりまして、受配校が30校に |
| | なります。これまでは北部、西部各学校給食センター、自校給食 |
| | 11校分ということで、それぞれの給食を作っているところでも |

| | |
|--------|---|
| | <p>るごと検査をしております、検査内容については懸念がございましたが、変更はございません。実施するコースが減少するためとなっております。</p> |
| 学校教育課長 | <p>1-2-5、外国語活動支援事業について、児童生徒数の減少に伴ってALTと日本人が担当するEAAの住み分けをしておりますが、ALTの事業実施割合を増やして、EAAの数を減らしていくということでこのようになっております。</p> |
| 教育研修課長 | <p>施策1-4-2、特別支援教育人おける切れ目ない支援体制整備事業について、医療的ケアが必要な児童生徒が2校にいましたが、1校の生徒が卒業して、1校のみとなり減りました。</p> <p>施策1-5-2、スクールソーシャルワーカー派遣事業は、3名配置しておりますが、2名は県からのため1名ですが、基本的には内容は変わりません。</p> |
| 教育長 | <p>P8、施策1-5-2、スクールソーシャルワーカー派遣事業と同じくP8、施策1-5-3、スクールソーシャルワーカー活用事業はこれまで2に統合していたものを、施策1-5-2と1-5-3に分けたということでよろしいですか。</p> |
| 教育研修課長 | <p>そのとおりでございます。</p> <p>施策1-2-3、読解力向上推進事業について、施策1-2-4、調査研究事業ということで今まで読解力を中心に5年間行ってきました。それが今度は読解力から探究の方に力を入れていこうということで、そちらに移行したということで0になっております。</p> |

| | |
|--------|--|
| 渡辺委員 | そうだとすると、そのままこれを載せておくのは語弊があると感じる。以前に令和7年度のアクションプランも作っているが、ここからの入れ替えはどの程度あるのか。それともほぼ変わらずなのか。 |
| 教育総務課長 | 新規事業は入れておりますが、その他はほぼ現状、継続しておりますので、入れ替えはしておりません。 |
| 渡辺委員 | そもそも1年延長というところから始まっているので、今ここで変える必要はないと思うが、比較的数年前から新しい事業を始めるのは良いけれども、前の事業が残っているから結局増えていく一方という意見が色々な局面から出ていて、次の福島市教育振興基本計画に基づくアクションプランはある程度変えていく、外すべきものは外すことを考えても良いのかなと思います。こちらに換えるというのであれば、なおさらそこも変えないと教育行政評価の時もアクションプランが参考資料になるので、その時に取り上げて抽出する事業のところではし引きすると思うが、この部分から合わせていくのも良いかと思います。 |
| 教育長 | 貴重なご意見だと思います。一般の方がこれを見たときに説明がないと分からない。一般の方に分かっていたかどうかということを考えた時に、次期の福島市教育振興基本計画の改定にあたっては、アクションプランの記載の方法ということも検討したいと思います。 |
| 立花委員 | スクールソーシャルワーカーのところで、金額が去年のものを2つに分けて大体同額というのは分かったが、あえて分けた理由は |

| | |
|--------|---|
| | 何故なのか。主な内容というものは同じことが書いてあって、派遣事業と活用事業に分けたので、派遣事業はどういったことで、活用事業はどういったことを想定しているのかを教えてください。また昨年度もお伝えしているが、令和7年度の時に事業費「0」というものがある、学力向上推進事業、子どもの体力アップ支援事業が「0」で、令和8年度も「0」であるが、事業費「0」というのはお金をかけないということなのか、かからないということなのか、どの程度のことを行うのか教えてください。 |
| 教育研修課長 | 派遣事業は県から出ている。活用事業は2名では足りないということで、1名福島市で雇用している。内容としては同じです。 |
| 学校教育課長 | 学力向上推進事業については、指導主事がしっかりやる。例えば移動する際は公用車を使用して、汗をかいて行っている。本来であればここに予算がついて専攻・研究してということがあってもいいかもしれませんが、そこまでは至っていません。 |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| 議案第16号 | 福島市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定の件 から |
| 議案第18号 | 福島市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令制定の件 |
| 教育総務課長 | (教育委員会定例会提出事項 P25～32により説明) |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 議案第19号 | 福島市立幼稚園規則の一部を改正する規則制定の件 から |
| 議案第21号 | 福島市語学指導等を行う外国青年の任用に関する規則の一部を 改正する規則制定の件 |
| 学校教育課長 | (教育委員会定例会提出事項 P33～52により説明) |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| 2 教育長報告事項 | |
| ①第7次福島市生涯学習振興計画の計画期間等の変更について | |
| 生涯学習課長 | (教育委員会定例会提出事項 P53～55・別冊⑦により説明) |
| ②損害賠償の額の決定並びに和解の件 から | |
| ③損害賠償の額の決定並びに和解の件 | |
| 教育施設管理課長 | (教育委員会定例会提出事項 P56～57により説明) |
| 渡辺委員 | 和解自体は異論ございません。強風で金属枠が外れたというのは、 前はコンクリートの劣化した物が落下して同じように自動車 に当たったという案件があったが、これも似たような金属枠の老 朽化のような話として捉えるものなのか、もっと突発的でこれ以 外は起こらないということなのか、どのような状況であったのか 教えていただきたい。 |
| 教育施設管理課長 | その物自体が体育館の入口にある平屋根にシートがございまして、 奥の平面から立ち上がりから巻き込んだところから固定してい る。その所々にあるビスがございまして、ビスが外れてしまった という状況です。突発的というよりは経年劣化と思われます。日 |

| |
|----------------------------------|
| 常点検の中で先生方、用務員さんが気付くのは難しい状況。今後 |
| 4月から包括管理業務委託になる中で見ていきたいと思います。 |
| |
| 3 その他 |
| ・今後の日程について |
| 教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P58により説明） |
| ①次回の定例教育委員会の開催について |
| 令和8年4月2日（木）午前10時00分から市役所複合棟3階 |
| 313会議室 |
| 終了後に協議会を開催。 |
| ②今後の主な行事予定について |
| 教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。 |
| ③今後の教育委員会の開催について |
| 3月臨時会は3月26日（木）午前10時00分から市役所複合棟3階 |
| 313会議室で開催予定。 |
| 5月定例会は4月30日（木）午前10時00分から市役所複合棟3階 |
| 313会議室で開催予定。 |
| 午前10時42分休議。 |
| 午前10時48分再開。以下、非公開。 |
| |
| 4 非公開議案審査結果 |
| 議案第22号 任用付職員の採用について |
| 教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 当日配付資料により説明） |

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| 議案第23号 | 福島市公立学校教職員等異動の内申について |
| 学校教育課長 | (教育委員会定例会提出事項 当日配付資料により説明) |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| 議案第24号 | 指導主事等の人事異動について |
| 学校教育課長 | (教育委員会定例会提出事項 当日配付資料により説明) |
| 教育長 | 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。 |
| | |
| 5 | 教育長報告事項(非公開) |
| | ④福島市公立中学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書について |
| | 学校教育課長(定例会教育委員会定例会提出事項 当日配付資料により説明) |
| | 質疑 |
| | |
| 6 | その他(非公開) |
| | ・本市におけるいじめ重大事態等の現状について |
| | 学校教育課長(別冊資料により説明) |
| | 質疑及び協議 |
| | |
| | 以上終了 午前11時51分 |
| | |
| | |

